

会 議 録

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第1回桶川市いじめ防止連絡協議会  |
| 開催日時  | 令和3年7月16日(金)<br>(開会)午後2時30分(閉会)午後3時50分  |
| 開催場所  | 桶川市役所 会議室402  |
| 出席委員  | 8名 教育部長・子ども未来課長・保育課長・生涯学習文化財課長<br>桶川市立小中学校長会長・桶川市教育センター所長・上尾警察生活安全課長・<br>桶川市青少年問題協議会委員  |
| 欠席委員  | 安心安全課長・人権・男女共同参画課長・秘書広報課長・スポーツ振興課長<br>PTA連合会長・中央児童相談所虐待指導担当相談課長   |
| 事務局職員 | 2名  |
| 議題    | 1 委嘱状の交付<br>2 開会<br>3 会長あいさつ 教育部長<br>4 委員紹介<br>5 副会長選出<br>6 協議等<br>(1) いじめの認知について<br>(2) いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組<br>(3) 桶川市のいじめに係る現状<br>(4) いじめ防止への取組(各課および機関より情報提供)<br>(5) いじめ防止に向けた啓発と研修について<br>(6) その他<br>7 閉会        |
| 配付資料  | 次第<br>委員名簿<br>いじめの認知について<br>桶川市いじめ防止等基本方針<br>桶川市いじめ防止連絡協議会規則<br>桶川市のいじめに係る現状(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より)<br>いじめの防止・早期発見・早期対応のために(桶川市いじめ防止連絡協議会)<br>埼玉県内の学校に通う児童生徒の皆さんへ(埼玉県教育委員会)<br>参考資料として(学校と諸機関との連携、いじめ防止に係る啓発資料) |

|       |   |
|-------|---|
| 傍聴者   | 1名  |
| 議事の内容 | <p>1 委嘱状の交付</p> <p>2 開会</p> <p>3 会長あいさつ 教育部長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業など、様々な対応が求められていた。</li> <li>・本市においても昨年度いじめによる不登校重大事態が発生するなど、いじめ問題は喫緊の課題と捉えている。今後も関係各機関等と連携を図りながら、対応をしていきたい。</li> </ul> <p>4 委員紹介</p> <p>5 副会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案を了承。</li> </ul> <p>副会長に桶川市校長会長 河内雅幸氏、桶川市PTA連合会長 梶本雅之氏を選出した。</p> <p>6 協議等</p> <p>(1) いじめの認知について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料に基づき説明した。</li> </ul> <p>会 長：事務局の説明に質問、意見はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員からの質疑・意見なし</li> </ul> <p>(2) いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料に基づき説明した。</li> </ul> <p>会 長：事務局の説明に質問、意見はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員からの質疑・意見なし</li> </ul> <p>(3) 桶川市のいじめに係る現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が資料に基づき説明した。</li> </ul> <p>会 長：事務局の説明に質問、意見はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員からの質疑・意見なし</li> </ul> |

(4) いじめ防止への取組について

- ・ いじめに係る取組等を紹介した。

事務局：欠席の人権男女共同参画課からの情報提供を紹介。いじめを含む相談を人権擁護委員が毎月第2火曜日に無料で実施している。

子ども未来課長：いじめに関わらないが、なんでも相談という事業がパンフレットにも記載されている。年間75件の相談があり、小中学校の保護者から17件の相談実績がある。また、いつでも子育てメール相談という事業もある。

校長会長：学校での取り組みを紹介。毎月定例の生徒指導推進委員会による情報共有。気になる児童について事前に共有データを作成している。学期に1回、学校生活アンケートを実施し、いじめ等の不安も含め、担当が確認をしている。臨時休業明けには教育相談週間という取組もおこなった。いじめについては、ネットゲームなどで相手とのやりとりの中で人を傷つけることなどがあり、今後の課題であると捉えている。

(5) いじめ防止に向けた啓発と研修について

- ・ 事務局が資料に基づき説明した。

- ①教員研修における児童相談所と学校の連携
- ②いじめや問題行動に対する学校と警察の連携
- ③さまざまな相談窓口の紹介（リーフレット）
- ④いじめ防止の啓発事業の紹介（加須市・芦屋市）

- ・ 桶川市いじめ等防止基本方針の見直しについてグループで協議した。

Aグループ

校長会長、生涯学習文化財課長、上尾警察生活安全課長、  
桶川市青少年問題協議会委員、事務局職員

Bグループ

保育課長、こども未来課長、教育センター所長、事務局職員

- ・ 協議内容を共有した。

Aグループ

全小学校に相談員が配置された。中学校もさわやか相談員が配置されている。このことは明記してよいのではないか。

ネットいじめが心配される。1人1台端末が整備された今、ネットモラルの教育について入れていく必要がある。

警察と情報連携を密にして、早目の解決を図る。その点もより充実した内容

にするとよい。

いじめ撲滅宣言の内容の確認が必要。10年前のものである。

#### Bグループ

なぜ検討が必要なのか明確にすべきである。H24の天津の自殺事件からいじめの基本方針を定めることとなった。社会的な変化に着目する必要がある。ネットやゲーム、SNSの課題が挙げられているが、SNSを使いたいじめ防止も考えられる。

会 長：H27から、学校は毎年基本方針については見直しを行っている。市教委は策定自体が努力義務ではあるが、策定後、見直し（評価）をする場面がこれまでなかった。

事務局：今後も、お気づきの点があればご指摘いただき第2回の協議会でもご意見をいただきたい。

#### (6) その他

会 長：全体を通して何かあるか。

委 員：H30の改訂時に何をどのように改訂したのか。

事務局：確認できていないため、次回までにお示しできるよう準備する。

#### 7 閉会

以上